2021年度運営体制・活動報告について



運営体制

- ●各WG幹事会社については、会則第10条第4項により任期が1年とされているところ、 既に1年を満了しているWGもある。
- ●年度末にかけて、更なる議論を行うWG(PT)もあることから、検討の継続性等の観点から、現在の幹事会社の任期を2022年3月末までとしたい。

活動報告

- ●コンソーシアム全体の活動報告については、各WG検討報告を取りまとめる形とする想定。
- ●年度末までの議論を反映させた活動報告を作成するため、事務局にて調整し、 2022年度当初に各会員の確認を受けた上で確定することとしたい。